

本業で非営利組織（NPO）と協働するなど企業がCSR（企業の社会的責任）の観点から社会貢献を戦略的に使い始めた。弁護士、コンサルタントなども参入し、支援分野も環境、福祉から難民申請にまで広がってきた。

## ニートの就労支援

▼義務感から寄付や物品提供は昔の話。社員がボランティアをする参加型も定着した。近年のトレンドは、本業を通しての戦略的な社会貢献だ。

パキスタン地震で緊急支援NGO（非政府組織）JENを通して自社製品の衣料を提供したユニクロ、インド洋地震・津波被害で人道支援組織ジャパン・プラットフォームの救済物資を日本からコンテナで輸送した日本郵船はその典型だ。海外に中古の車いすを送る「飛んでけー車いす」の会から空港までの運搬を引き受けている札幌通運はこうした面でのパイオニアで、自社のブランド価値向上に成功している。

消費者情報に強いユニバーサルデザイン生活者ネットワークと玄関ドアを開発したトステムなどは支援型から協働型に移行、お互いの強みを発揮しながら事業化にまでこぎ着けた。トステムからの委託ではなく、企画段階から、消費者の意見を吸い上げ、ユニバーサルデザインが共同開発者としてかかわったのが特徴だ。蓄積したデータを駆使し

てのNPOの能力の高さが、生活者の価値を製品に反映させたという意味で画期的と評価されている。

NPOのパートナーシップ・サポートセンター代表理事で協働事業に詳しい岸田眞代氏は「NPOは時代が求めるものに敏感。最近では、企業と

の協働もホームレスなど社会的な格差問題や学校教育への取り組みに広がり多様化している。企業はNPOとこれまで取り組みが難しかった社会的課題に挑戦し始めている」と分析する。

栃木でニートの就労体験を受け入れているのは、ブードンなど地元企業六十社。北九州ホームレス支援機構の呼びかけでできた市民協議会には、弁護士、医師、商工会議所などが加わり、就労に向け

て企業が力を貸している。

## 法律事務所も動く

▼協働事業進展の要因が市民社会創造ファンドなど専門性のある支援組織の存在。NPOのニーズを引き出し、企業には本業にからむ魅力的な協働案を提示している。

市民社会創造ファンドは、コンサルテーション機能を備えた資金仲介組織。寄付文化が十分には育っていない日本で、資金提供意欲を持つ企業とNPOをつなぐ役割を果たしている。現在、ファイザー、中央労働金庫、フィリップモ

リスジャパン、大和証券グループ、松下電器産業、花王の資金協力で六つのプログラムを運営し、NPOに助成している。通常は認められない、管理費や人件費に助成するものもあり、NPOの組織強化に役立つている。

協働の一層の進化のキーワードは専門性だ。例えばIT（情報技術）。ウェブ上のクリック募金「イーココロ」でNGOを支援するソーシャルベンチャー、ユニテッドピープル（横浜市）は企業の広告費を募金に回す仕組みを作った。

国際的法律事務所であるオメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所（OMM）東京オフィスでは九月から、プロボノ活動として難民支援協会への支援を開始した。日本と外国の難民認定基準の調査・分析、難民認定申請者の出身国調査などのリーガル・サービスを提供する。藤田直介弁護士は、「難民支援で実績のある英米事務所と連絡をとり、データベースの共有や、成功事例の活用ができないか検討したい」と意欲的だ。

コンサル会社もプロボノを始めている。ポストンコンサルティンググループでは、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）のマーケティングと日本WFP協会の資金調達に協力している。パートナー&マネージング・ディレクターの太田直樹氏は「バブル崩壊以降、若者は社会に役立つ会社を求めたいと考えている。プロボノによって優秀な社員が入ってくるならうれしい」と語る。

# NPOと協働、より高度に

## 発見 シグナル



難民支援協会への協力を決めスタッフと打ち合わせをするオメルベニー・アンド・マイヤーズの弁護士

企業とNPOのパートナーシップ事例

企業	NPO	支援・協働の内容
トステム	ユニバーサルデザイン	玄関ドア開発
帝人テクノプロダクツ	ピースウィング	難民用テント開発
ブードンなど60社	とちぎボランティアネットワーク	ニート就労支援
ファイザーなど	市民社会創造ファンド	助成プログラム開発
ユニテッドピープル	国際協力NGOが対象	ワンクリック募金
シブサワ・アンド・カンパニー	NPO一般が対象	投資利益でNPO支援
オメルベニー・アンド・マイヤーズ	難民支援協会	難民認定申請
ポストンコンサルティング	SCJ、WFP協会	組織運営
マッキンゼー・アンド・カンパニー	スペシャルオリンピックス日本	組織活性化

が注目されるのがラテン語の「プロボノ・アプリコ（公共のために）」が語源のプロボノ活動だ。専門家などによって提供される無報酬の公益サービスのことだ。全米法曹協会（ABA）は、低所得者や社会的弱者に弁護士の報酬請求可能時間の一部を無償の法的サービスに充てるよう奨励している。

環境、貧困など社会的課題がグローバル化し、世界的な意識共有も広がっている。こうした難題は政府、企業、NPOがいっしょに取り組まないと解決は難しい。企業にとってもメリットのある、本業がらみのNPOとの協働はますます活発になりそうだ。

（編集委員 原田勝広）